

京都市廃棄物減量等推進審議会
第9回新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会
摘要

【日時】平成 21 年 12 月 16 日（水） 午前 10 時 00 分～午後 12 時 20 分

【場所】職員会館かもがわ 大会議室

【出席委員】 酒井部会長、浅利委員、石田（捨）委員、石田（哲）委員、石野委員、岡委員、北原委員、佐伯委員、中村委員、林委員、宮川委員、山内委員

【欠席委員】 池北委員、岡田委員、田村委員、山川委員、山田委員

I 開会

（事務局）

委員の出席状況の確認

配布資料の確認

II 報告

（事務局）

報告資料 1, 2 について説明。

（酒井部会長）

取組指標 4～6 ページについて、手つかず食品の排出削減（家庭系）の進捗状況が 17%, 2%, 2%, 12%, 20% となっているが、この数字はどのような意味を表しているのか。また、食べ残し・調理くずの排出削減（事業系）の 56%, 4% というのはどのような意味なのか。

（事務局）

毎年の組成調査の結果とごみ量に掛け合わせて算出している。。

（酒井部会長）

17% というのは、どのような意味か。

（事務局）

平成 13 年の基準年の 9 万 7 千トンから、19 年度で言うと 17% 減少しているという意味である。

(酒井部会長)

13年度が基準で19年度が17%, 20年度が26%というのはどういう意味か。13年度に17%の手付かずの食品があるものに対して、中間目標までに12%にしたいという意味なのか。これでは皆さんに伝わらない。

(事務局)

内容に間違いがあるようなので確認させていただく。

(酒井部会長)

○, △の判断の根拠も必要である。再度検証を求める。

(浅利委員)

報告資料1で、参加率は平均して30%くらいの世帯ということだが、地区によってのばらつきと、うまくいっているところの特徴が分かれば知りたい。また、やっているところでも分別されていたのが6割とあるが、その6割の中身と4割の中身が見えてきたのであれば、教えていただきたい。

(事務局)

生ごみも、地域によって高いところと低いところがある。高いところでは70%くらいで、低いところで十数%とかなりの開きがある。地域の連携の差が出てきたと思われる。しっかりと活動している地域は高い。また、緑と黄色の袋の60%と40%の関係は、家庭の台所では生ごみと紙くずは分けられているが、その他の部屋では一緒に捨てられているというような傾向が見られた。

家族全員で取り組むのは難しかったという声があった。

(酒井部会長)

報告資料1に関しては、京都市全体の見解ということで、手順を組んでまとめた結果と理解していいのか。

(事務局)

これは9月まで行ったが、詳細については今、整理を行っている。先ほどの市会、委員会でも、この資料で報告している。

(酒井部会長)

この部会での直接な審議の内容にはならないと思うが、この報告資料の内容と関係の深い取り組みをしていただいているので、ぜひ専門家の意見を受ける手順を組んだ方がいいのではないか。考査はもっと考慮した見解が必要と思われる。

III 議事

(酒井部会長)

これより、答申案の審議に入る。最初に、事務局より、答申案について説明をお願いする。

(事務局)

資料1について説明。

(事務局)

池北委員の方から3点ほど意見と質問を頂いている。資料1の答申案の3ページのイメージ図について、「最終的にごみとして業者が集めたものについては、確実に適正処理を図るとともにエネルギー回収の最適化に努める」という記述があるが、この段階においても再資源化の視点は常に持つておく必要がある。こうしたことから、「エネルギー回収の最大化、及び再資源化に努める」というように修正してはどうかというご意見をいただいている。

二つ目は、答申案にある諸施策の推進するために、京都3R大賞といった表彰制度を創設してはどうかというご提案である。最後に、灰溶融施設はどのくらいのCO₂を排出することになるのか、あるいは溶融生成物の具体的な用途は確保できるのかという質問をいただいている。

(酒井部会長)

紹介だけでなく、今の指摘に対する事務局の見解を聞かせてほしい。

(事務局)

再資源化の視点ということは非常な重要なと考えている。施策のイメージ図で紹介したように、まず、ごみの発生抑制、再使用、その後にリサイクルを徹底してやっていくということから、最後に残ったものということで、京都市が回収したものについて、その段階でも、例えば回収するとか焼却灰から資源化物を回収するということもあるが、その割合よりも、ごみを焼却することによる熱回収やバイオマス化によるエネルギー回収、あるいは適正に処理をしていく、ということが行政に課せられた課題であると考えている。

二つ目、京都3R大賞といった表彰制度の創設については、京都環境賞といった表彰制度が既にあり、毎年表彰をさせていただいている。この中で、3R関係の対象の方も推薦し、表彰させていただくのではどうか。他の表彰制度との整合を図っていきたいと考えている。

灰溶融施設の件については、現在、伏見区の方で、溶融施設を建設している。溶融後のスラグは、アスファルトの骨材に混ぜて、砂の替わりにする。他にコンクリートの二次製品、例えばU字側溝、あるいは道路の横にあるL型側溝に混ぜて使っていくことで、現在、計画している。

CO₂については、当初計画で92,000トンの灰を溶融していく、これに伴って発生するCO₂が49,000トンと計画している。今後、ごみ減量と施設の効率的な運用でCO₂の削減に努めたいと考えている。

(酒井部会長)

この答申案については、パート毎に分けてご意見をいただきたい。まずは、基本的な考え方の第1章、1ページ目から3ページ目まで、中間まとめから大きく変わっていないが、何かご意見があればお願ひしたい。

まず、池北委員からご指摘のあった3ページについては、発生抑制、再利用、その次にリサイクル、そして適正処理がくる。ここで、エネルギー回収の最大化に努めると書いてあるが、この段階でも再資源化をもっと視野に入れるべきというご指摘である。これは、もっともな意見であるので、入れていいのではないか。「エネルギー回収の最大化に努める」の部分を「エネルギー回収と再資源化の最大化に努める」としたらいいのではないか。

ここでは、「エネルギー回収と再資源化の最大化に努める」という形で整理する。

(宮川委員)

内容的には問題ないと思うが、1ページの図1について、図1参照という表記が文面にないため、図番号は取っていいのではないか。

(酒井部会長)

そのように修正する。

(酒井部会長)

他にご意見はないか。次に、4~6ページの重点施策の部分について。ここは今回、踏み込んで書いていただいた部分である。こここの部分に関してご意見をいただきたい。

(石田（哲）委員)

4ページの下から3行目で「なお大企業は環境対策が進んでいるが」と断定しているが、どういう資料に基づいているのかが分からない。

(事務局)

第6回の部会でご説明したアンケート結果がそういうものだったという点、委員の方から、以前にそういう声があったため、その内容を受けて今回、文言整理をしたという経緯がある。石田（哲）委員のご意見を踏まえ、その点もどういう注釈で書いていくか整理はしたいと思うが、過去にそういう経過があったということを踏まえて書いているということはご理解願いたい。

(酒井部会長)

今の点に関して何か。事務局にお聞きしたいが、この部分には、強くこだわるか。

(石田（捨）委員)

すべての中小企業において、分別ができないというわけではない。石田（哲）委員のご意見はもっともだと思う。

(事務局)

おっしゃるとおり、大企業は正で、中小企業は負といったイメージになっているので、表現を調整して、部会長と整理させていただきたい。

(酒井部会長)

修正案を読み上げる。

「大企業は環境対策が進んでいるが」この文章は取り、「なお中小企業は独自の3Rの取組が困難な背景を有することから、充分な情報提供を行うといった配慮を行いつつ、中小企業についてもごみの減量化、再資源化の取組を進められたい」という文章でどうか。取組が困難な状況というより、困難な背景を有するという整理を考えた。大企業にはあえてここでは触れない。こういう整理でどうか。

(異議なし)

(酒井部会長)

では、その方向で整理する。他にご意見はあるか。

(中村委員)

6ページ(5)のバイオガス化施設について、生ごみを使ったバイオガス化については、先ほどの説明でいくと、やはり発電というのが出てくる。実際にバイオガス施設を作ると一基に3億とか4億といった金額がかかると思う。

生ごみをメタン発酵した後にそれを発電にということであれば、現在のクリーンセンターで行っている発電とどう違うのか、という市民の声がある。バイオガス化を進めるというのであれば、もっと高付加価値のもの、メタン発酵後、さらに進化していろいろお金になるようなものにしていくという多様な選択肢があってもいいのではないかと思う。

さらに、そこで分散型のバイオガス施設ということで、例えば各行政区にひとつずつ設置するのが一番理想的ではあるが、ただ、バイオガス化で発電だけではなく、BDFみたいな液状のバイオ燃料として、作ったものが市民にも簡単に入手でき、すぐに使えるといった分散型のバイオガス化施設の社会実証というものにつながっていけばよいと思う。

(事務局)

バイオガス化施設について、今は焼却施設の組み合わせと基本的においている。これはプラスチックをリサイクルしていく中でごみのカロリーが低下する。その中で、生ごみについては水分が非常に多いものなので、これを取り除くことで発電の効率を上げていこうとするものである。

バイオガスの利用については、ガスを使って発電する技術があるので、現在は、その方向でやっていくこととしている。将来的には、いろんな実験や新しい技術を取り入れてやっていきたいと考えているが、基本的にはメタンガスを利用していこうと考えている。

(酒井部会長)

今の中村委員のお話は、より高付加価値なるように取り組むという主旨であり、それ以前にバイオガス化を行うにしても非常にコストがかかる、今の焼却施設の運営コストからみれば、分散型の方が格段に低コストで運営していけるのでは、という見通しも持った提案だと私は理解している。

6 ページ中程の文章「さらに間伐材～」の表記についてはここであえて書く必要はなく、上段の生ごみの堆肥化のところで合わせて「剪定した落ち葉、間伐材等の～」と持つていってはどうかと思う。「さらにバイオガスの有効利用についてより高付加価値の回収利用システムを目指し、民間での取り組みの促進を含め、より一層先進的に研究を進められたい」という形にしてはどうか。「さらに間伐材～従来から行われている」までを消して、「更にバイオガスの有効利用についてより高付加価値の回収利用システムめざし、民間での取組の促進も含め、より一層先進的に研究を進められたい」こういう形で今のご意見を反映させていただきたい。

剪定枝、間伐材、落ち葉等についてはその上の段落の生ごみの堆肥化についてはとあるが、「生ごみや剪定種、落ち葉、間伐材等の堆肥化については」とこういう形で生かしておけばよい。

他にご意見があれば、伺いたい。

(石野委員)

6 ページの 6 番の最後、「さらなる減量化を進めていくために現状の規定の大容量の袋の必要性を検証することが必要である」とあるが、これは具体的に言うと、黄色の透明袋の 45 リットル袋の販売をやめるという意味合いなのか。

(事務局)

やめるということではなく、検証すると表現させていただいている。現在 45 リットルは家庭では 27% の方が使用していて、一番多いのは 30 リットルで 29%, 20 リットルは 22%。小さい袋を使うことによって、そこへ収めていくという考え方もあるのでは、というご意見もあったため、有料化して 2 年半くらい経つことも踏まえ、一度検証してはどうかという形でこういう表現にさせていただいた。

(石野委員)

検証されるのは非常によいと思うが、ごみを出している立場から言うと、45リットルは使う頻度は非常に少なくなったが、必要な時もある。簡単にやめてしまうという話にせず、ご検討いただきたい。大容量の袋をなくしたからといって、ごみ減量に直接つながらないとは思うので、ここは慎重に結論を出していただきたいと思う。

(酒井部会長)

今のご意見は承るということでよろしいか。

(中村委員)

12月6日に地域でイベントを行った。その際、環境政策局の皆さん総がかりでイベントを支えていただき、分別の指導や再資源化のPRをしていただいた。当日集まった2500人は、感銘を受けて帰った。こういうようなことは、「イベント等のエコ化の推進」に該当するが、イベントに対する指導要綱といったものがまだ確立されてない。イベントで皆さんにご理解いただいて、どのように開催したらどのような効果があるか、というようなマニュアル作りをどこかに織り込んでもらいたい。

(事務局)

今、中村委員のご意見で、5ページの(3)のイベント等のエコ化の推進、その中の二つ目の段落のところに「イベントグリーン要綱を策定し」と書いてある。まさに今、中村委員がおっしゃったようなマニュアルづくりをして、京都市としてはこういう具合にやりましょう、やってくださいということを進めていこうということである。

(石田（哲）委員)

ごみ袋の有料化の財源は、ごみ減量とか環境保全対策に活用するという約束であるにも係わらず、その施設運営費にそのお金回していたと議会でも問題になった。その際、議会ではそんなお金に回すのなら、ごみ袋の値下げをしたらどうかという話になったが、石野委員は主婦の立場から、2年半検証したごみ袋の値段は妥当だと思っているか。

(石野委員)

妥当というか比べるものがない。原価もわからない。1リットル1円ということで、決めているのは理解している。市民のごみの量を考え、少しでも小さい袋に収めようと努力はしている。実際、その値段がどうこうと言うよりも、財源が何に使われているかを知ろうとする人も少ない。市民新聞に使い道は書いてあるが、市民はあまり良く分かっていないと思う。知ろうとしても、難しすぎて追求していない。

(中村委員)

以前、京都市ではごみ袋を作る業者が2~3社が入札に応じていたが、現在は1社だけになつたという報道を見た。以前、ごみ袋が非常に破れやすいからということで、規格が厳しくなつて入札に応じる業者が減り、かろうじて1社保っている。実際に、ごみ袋の状況はどうなつているのか。

(浅利委員)

6ページの3行目、平成18年度に有料化を導入という文章がある。市民は、それがごみ処理に充てられているというイメージを持つのが一般的だと思うが、有料化前の費用でも1リットル6円くらいかかっている。実際は、その6倍の処理コストがかかっているという意識を持ってくださいっていうことは、常に講演で言うようにしている。併せて今、有料化と書かれているが、理念的には、当初は有料指定袋制ということである。この表現をどうするのかいうことも併せて、中身を読んで提示していただきたい。

(酒井部会長)

今のご意見について、見解をお願いしたい。

(事務局)

まず、施設に使っているかという点については、これはあくまでもリサイクルをするための施設に使っていて、ごみを燃やすときに使っているわけではない。市民の皆さんよく知らないと、我々もよく議会で問われる。可能な限りPRをしていく。作るにあたってはかなり時間、工程がかかるが、例えばカラスネットの貸与も、有料化財源を使っていること等をPR強化していくかなくてはいけないと、我々は非常に認識している。

先ほど、袋の値段に関するご指摘については、他都市でも大体1リットル1円である。今年の7月から札幌市も有料化しており、1リットル2円という形になっている。あまり安くなると、ごみを減量する意識としてはどうかと思う。やはり、若干の負担感があるほうが、皆さん毎日の日々の生活でどう出すかと考えていただける。その結果、有料化実施以降、約2割の減量ができている。

ごみ袋の入札の関係は、確かに以前はごみ袋が破れやすいということで、多くの批判を頂き、規格を厳しくしたため、現在、入札への参加が1社となっている。予定価格と丁度100%かということではなく、最近、90%を切る価格で入札が成立している。将来的には、この1社が続くということはよくないと思っており、競争原理を働かすという点と、品質向上の点で調整し、検討している。

(酒井部会長)

6 ページのところの主旨としては、これで結構ではないかと認識している。浅利委員から指摘のあった意見は、コストは実際にかかっているので、その点は非常に大事なところなので、委員の方よろしくお願ひしたい。

全額負担をされているわけではない。

(浅利委員)

付け加えると、缶、びん等もリサイクルなので、リユースが大事だと思う。

(石野委員)

今まで市民税の中から処理されていて、ごみ袋で年間 5000 円かかっている。そうなると市民税を 5000 円、ごみ袋を有料にする以前に比べて、5000 円余分に市民税を払っているという感覚がある。

(酒井部会長)

その一方で、たくさん出される方がいるという意味では、ある意味では公平になっている。ただ、従来よりも高くなっていることは忘れて欲しくないということは申し上げておく。

(石野委員)

それがいやな人は、減量に努める。やはり有料化は非常によいと思う。

(酒井部会長)

もうひとつの大事なポイントは、この財源がどう使われているかということである。その点は、11 ページ、計画の推進の考え方の一番冒頭に一文を書き込んでいる。ここで、減量と循環に向けた 5 つの主要施策推進に向けては一定の財源が必要で、それについては、家庭ごみの有料制による収入を有効に活用したいという一文を入れている。この点はご指摘も含めて、皆さんの思いの方向で書かせていただいていると思っている。

(岡委員)

イベントの意見について、イベントグリーン要綱に具体的にどうエコ化を推進していくのか書かれると思うが、京都市は若い世代が中心になってやっているイベントが多く、音楽フェスティバルや、京都サンガ等、人の集まるところもあるので、PR するにあたっては、そういう場を利用できるのではないかと考えた。京都サンガにごみの分別のボランティアで出ているが、そのときに、せっかく分別したのに回収業者がまとめてしまうことがあるので、ちゃんとボランティアの人にも配慮しながら PR したり、選手に発言してもらう等できればいいのではないかと思った。

(酒井部会長)

今後、要綱の作成の中で、今の意見をぜひ参考にしてほしい。イベントの関係でほかに何かご意見はあるか。

(石田（哲）委員)

祇園祭などは多くの人が集まる。意識を高めるにはいい機会だと思う。

(事務局)

祇園祭は、大きなイベントだと思う。具体にどう進めるかは、これから整理をしていく必要があるが、まさにイベントグリーン要綱では、そういった部分も頭に入れつつ、ここの文章では2行目のところに観光スポットや祭り、スポーツイベント等では、多くのごみが発生しているということを指摘して、それを踏まえてこの施策をやっていこうと考えている。

(酒井部会長)

5ページの（3）イベント関係のところは、皆さんの期待も相当大きいようなので、速やかにいいものできあがるように、十分な検討をお願いしたい。

(石田（捨）委員)

6ページ7行目、生ごみの堆肥化に関しては、いいことばかり書いてあって、方向性が全然出ていない。報告資料1のモデル実験の報告をいただいたが、この報告も評価が中途半端になっている。モデル地域をもっと育成していくなど、方向性をもう少しイメージした方が良いと思う。

(酒井部会長)

そのとおりである。先ほどのモデル実験結果をどう使うのかが少し気になる。

(石田（捨）委員)

更なる利用促進が期待される。モデル地域をもっと育成していく方向性を示したほうがいいと思う。

(事務局)

生ごみの堆肥化という部分で、京都市には郊外でいろいろな農作物を栽培されている地域コミュニティが多く、今回のモデル実験を通して、生ごみの堆肥化は、一番原点だということがわかった。石田委員がおっしゃったような表現は入れたいと思う。

(酒井部会長)

なお書きの家庭用のコンポスト云々というところの話なので、この「次に」の具体化の段落のところで、今後の展開につながる一文を検討させていただくということで、ここはまとめさせていただきたい。

(林委員)

3点あり、4ページ目の(1)の包装材削減の推進にあげられている重点施策で、定義として容器包装をしているが、同じかどうか確認したい。一文目のところに「排出されるごみ中で、少なくない割合を占める包装材」と書いてあるが、「多い」とはいえないのか。

6ページ目の(6)のその他の取組、第3段落目のところ、「プラスチック類の徹底した回収が必要となる。そのためには、現行の容器包装に加え、製品プラスチックの回収が不可欠である」となっているが、ここまで言えるのか。これからの主旨も含めてお伺いしたい。

(事務局)

包装材は、基本的にレジ袋等、プラスチックの日常的な代表格を徹底して回収をしている。そこから派生して、事業所も製品を作って、それが流通して商品として販売される過程の中で、搬送するときの箱、容器、発泡スチロールなどがいろんな形で発生する。そういう包装材を削減していく必要があると考えている。少なくない割合というのは、確かにあいまいな表現である。重量比で20%、容積で60%ということで、より明確な表現に改めたい。

確かに、少なくない割合というのは、読む人にはピンとこない部分がある。わかりやすい表現、例えば容積は非常に多い、60%を占めるなどの表現にしたいと思う。

製品プラスチックの回収については、どこまで言うかという話だが、製品プラスチックについては、いろいろな動き方がある。我々としては、単に国にお願いするだけでなく、自治体としても、積極的な呼びかけや、何かできることがないかということも含めて、こういう表現にさせていただいている。

(酒井部会長)

今の関係で、どなたか他にご意見はないか。

(浅利委員)

容器包装材、今、包装材というふうに返されたが、文面ではリユース食器とか、そういうのも入っているので、その後の削減量の試算と合わせて、容器という表現を入れるべきかどうか、確認をしたい。

(事務局)

そういう意味ではあいまいになっているが、いわゆるレジ袋の問題が基本的にあると思う。レジ袋をやめてマイバッグを推奨し、そこから次のステップ、レジ袋がなくなってくる段階では、例えばマイボトル、マイ箸など、そういう取組にも広げていかなければいけないだろうということから、そのつながりでそういうものを書いている。もう一方では、レジ袋を包装材ととらえたときに、その販売の段階から上流にさかのぼって行く過程の中で、リユースや製品の製造も含め、広くとらえている。

(酒井部会長)

まず、「少なくない割合」は、これは確かにごみ中の容量では多くの割合を占めるということで、「多くの」でいく。

また、包装材の定義は、容器包装リサイクル法の定義を少し幅広く考えようという主旨で、事務局と議論させていただいた。特に第2段落の下から2行目、事業者が生産、流通、販売の各段階における包装材削減に積極的に取り組むことにより、いわゆる産業系の包装材も視野にいれたらどうかという提案を、私の方からしている。これは、前の容器包装リサイクル法のときに重要な論点の一つで、前回の容り法改正のときには盛り込まれなかつた視点である。最終の製品の容器包装ばかり考えてはいけない、途中段階が結構大きいという意味で、この一文をいれていただいている。そのため、少し容器包装の概念の拡大という方向を目指されてはいかがか、という主旨が含まれている。その辺り、どこまでをイメージ的にというのが、相当工夫していただいた文章にはなっているということで、読みとっていただきたい。ここを、「包装材」でいくか、林委員のご意見のように、「容器包装材」削減の推進としておく方がいいかの判断は難しい。考え方の方向でいくと、容器を前面に出さない方がいい。また、6ページの製品プラのところで、回収が不可欠であるというのは、非常に強く書いていただいた。これが本当にいいのか、というのが林委員のご意見で、事務局は、そこは強い思いが入っているというニュアンスだと思うが、「望ましい」ぐらいにした方がよいのではないか。

(事務局)

そのように修正したい。

(宮川委員)

4ページの（1）包装材削減の推進のところで、言い回しの問題かと思うが、「市民、事業者との連携・・しかし、それを推し進めるためには最終的には行政の強力なリーダーシップが必要」と書いてあるが、この間で、例えばレジ袋、マイボトル、マイ箸ということが書いてあるため、市民に対してだけでなく、事業者に対しても、両方かけたほうがいいと思う。「それを推し進めるためには、市民や事業者に対してレジ袋の削減取組やマイボトル、マイ箸等の取組等において行政が強力なリーダーシップ」の方が美しいのではないか。

その次の段落。これらの取組を通じてと書いてあるが、ごみの出ない商品や販売方法の選択による「消費者の声」の事業者へのアピールは、行政がするということなのか。最終的に事業

者が生産、流通、販売というところへかかるので、もう少しわかりやすく表現していたいた方がいいと思う。

(事務局)

最初のご指摘のところは、正にそのとおりだと思うので、文章を改めさせていただきたい。ごみの出ない商品や販売方法の選択による「消費者の声」の事業者へのアピールは、確かにわかりにくい表現なのかもしれない。もともと考えているような発想としては、ごみの出ない商品を消費者が選ぶことによって、ひいては事業者の行動を変えていくことになる、ということである。こういった表現がよいというご提案があれば、反映させていただきたい。

(酒井部会長)

前のところはごもっともということだが、どのように修正するか。

(事務局)

市民や事業者に対して、レジ袋の削減やマイボトル、マイ箸等の全市的な取組を展開される、といった表現にしようと思う。

(酒井部会長)

事業者に対してもマイボトル、マイ箸もいうことか。

(宮川委員)

レジ袋もだが、マイボトルを持っていくというのは、販売するところまでのイメージである。マイボトルを持っていっても、中身を入れてもらうところがない。

(酒井部会長)

宮川委員のご意見は、「市民や事業者に対して」というように記述すればよいということか。そこで満足されるのであれば、そのように修正したいと思う。

後半は、消費者の声の事業者へのアピールは、消費行動が結果として、事業者の製品選択になって、事業者に伝わるという、その買い物行動で伝わるという、そこを書こうとしているのか。

(事務局)

そのとおりである。

(酒井部会長)

確かにこれでは、アピールは誰か別の主体がやるように見えるので、「消費者の声が購買行動により消費者に伝わる」ではどうか。アピールという言葉を使わずに、アピールしたいが、明確にはしないような文章にすると。そういうことで、今の宮川委員の意見を反映させていただきたいと思う。

他にご意見はないか。

(佐伯委員)

5ページの上の方から4行目。「本来家庭ごみであるすべてのマンションのごみについても」のところで、すべてのマンションというのが、マンションにも様々な規模があり、分別しているところもあると思うので、「すべて」という言葉はひっかかる。「すべて」と入れる必要があるのか。

(酒井部会長)

マンションの定義を含めて、事務局に説明をお願いしたい。

(事務局)

10軒程度の小さいアパート的なものも含めて、マンションと書いている。その表現が適切でないようなら、マンション・アパートという表現の方がいいかと思う。

すべてというのは、実際に分別なさっているところもあるし、できていないところもある。今現在、そういった部分で我々は、そこのアパート、マンションの管理者に指導に入ったりしているので、最終的には、すべてのマンション、アパートで分別ができるようにしていく。それは、一戸建ての家で、家庭ごみ用の黄色い袋で出してもらっている場合とは負担は違うが、すべての方にごみ分別をやってもらうという意味で、すべてという表現をさせてもらったということである。

(佐伯委員)

その説明を聞けば、すべてという意味もわかる。ただ、文章を見ただけでは、「うちちは（分別を）しているのに」というようにも取られかねない。

(酒井部会長)

これは、「本来家庭ごみであるマンションごみについても」という表現では駄目なのか。

(事務局)

特に強い思いがあつて書いているわけではない。

(酒井部会長)

「すべて」の表記を削除して修正する。

7ページ以降最後までのところで、ご意見を含めてこの後承りたい。

(石田（哲）委員)

8ページの最終処分量というところ、先ほど、池北委員からも質問があった焼却灰の溶融炉について、年間で CO₂ が 49000 トン排出されると説明された。それを他の CO₂ の削減と一緒に相殺してと説明されているわけだが、同時に、年間 20 億円以上の運営費と年間 49,000 万トンの CO₂ が出るということだと伺っている。先ほど、家庭ごみの有料指定袋が、手数料 1 円に対して実際の処理費は 6 円かかっていますよというように、この点については少なくとも資料として、明らかにしてほしい。自分たちに不利な数字を意識的に隠しているわけではないと思うが、溶融炉というものが稼動するときに 20 億円以上かかり、CO₂ もこれだけ発生するということぐらいは、公にしておく必要があるのではないか。あとで知ってびっくり、ということがないようにするべきである。

(事務局)

溶融施設の CO₂、あるいは運営費については、当初の計画ということで、先ほど説明したとおり 92,000 トンの灰を溶融するということで、その中で、そういう費用がかかると計画の中で整理しているが、ごみの減量及び効率的な運用により、そのままの金額、そのままの CO₂ を排出するということは当然許されないと考えている。このあたりは、ごみの排出状況、あるいは効率的な運用の中で削減していくかと考えている。ただし、今の時点では、そのような具体的な数字を載せるというのは、控えさせていただきたい。

(酒井部会長)

今のご説明でよいのではないかと思う。こここの部分は、特定の施設のコスト云々というのを書き始めると、全体にどうなのかという、全体のコストの方もきちんと把握した上で、資料として提示しなければならないというのが基本的スタンスになると見える。特定のところだけのコスト云々ということを取り上げるべきではないという認識である。ただ、今の石田（哲）委員のご意見に対して答えるべき内容として、CO₂ は出す、お金もかかる、では何のために行うのかということの理由をきちんと書く必要がある。少なくとも、そういう意味では、これまで灰の残渣の中にダイオキシンがあり、これを分解するために取り組む、というのが意思決定上の大事なひとつの尺度であったはずである。また、スラグ化することで最終埋立量がこれだけ減る、その結果、処分場はこれだけ延命化できる、あるいは土木材料として使えるという、そういう側面とのバランスの中で意思決定されているということを、きちんと説明しないといけないと思う。それが伝わってないことが問題である。それだけのコストがかかるのことを承知の上で、市として進めることを決断しているのだから、それはちゃんと説明されなければいけない。今の話、その点はきちんと説明されるべきである。ただ、ここで 20 億円ということは書く必要はないという整理でよいと考える。

(事務局)

部会長のおっしゃるとおり、整理させていただく。最終処分場も 20 以上の歳月と 500 億円以上の多額の費用をかけた市民の貴重な財産である。そういった面では、溶融をすることによって、現在、4 分の 1 くらい埋立が完了している現在の処分場が、より長く使えるようになる。計画を出すときには、そういう点を含めて整理をしていきたい。

(石田（哲）委員)

岡田山でヒ素が出ている。またダイオキシンの問題を共産党の議員から追求されたから答えるというのではなくて、最初から不利益な情報を公開し、解決していく姿勢が大事なのでは。

(酒井部会長)

ここではこういうやりとりがあったということで。特に答申案に反映させない。

(石田（捨）委員)

ごみの排出量が減っているというのは、ごみの出す量が減っているということになるが、告示産廃などは、減らしたのではなく、受け入れを拒否しているだけであり、出ている量は正確には減っていない。これが、平成 21 年度からは削減の数字に入ってくる。

ごみが減ったからではなく、違うやり方になったからということを、中間の段階で明確化するべきである。

もう一点は、温暖化の対策について中途半端な表現になっている。京都市は環境モデル都市であり、ごみの減量と温暖化をもっと明確に結びつけるべきである。極端に言うと、平成 13 年度から 35%，ごみの排出量が減ったということは、収集運搬車の運行も 35% 減ったということであり、それによる CO₂ 削減が見込める。ごみ排出削減が中心ではあるが、京都市は環境モデル都市として、そのあたりをきちんとリンクさせていかないとだめなのではないか。ごみを減らすという指標だけではなくて、ごみ減量の点から低炭素社会に貢献できるかというあたりを明確にして、掘り下げる文章にしていただきたい。

(酒井部会長)

極めて大事なご意見をいただいた。

時間が押しているので、まとめて意見をいただきたい。

(浅利委員)

5 ページ (4) で追記の検討をお願いしたい。

多様な資源ごみの回収 7 行目、小型家電からのレアメタル・在宅医療廃棄物と書いているあたりで、有害危険物として象徴的な在宅医療廃棄物をあげていただいているが、その前に「蛍光灯や」という記述を追加していただきたい。現状でも、蛍光灯回収の仕組みはあるが、回収率が伸びていないので、確実に着手すべき点だと思う。

8 ページの下、参考の部分、先ほどの報告資料 2 のなかで、平成 20 年度のごみ量の進捗状況の一覧があるが、この資料ではごみ排出量の実績値が 73 万トンだが、8 ページの表では 67 万トンとなっている。どちらが正しいのか、どう違うのか確認していただきたい。

11 ページ (1) 計画推進の考え方の 3 段落目のところ、これから計画に落とし込まなければいけないということで非常に重要なところになってくるパートナーシップ、体制のところで「京エコロジーセンター」もごみと低炭素の両方に取り組んでいるので、追記をご検討いただけないか。

「京都市ごみ減量推進会議」についての表現は問題ないが、その後の「多くの NPO、市民団体等とも連携を深め～」のあたりにも「見直し、拡充」といった表現をいれていただきたい。現在、共済体制の一貫として、数多くのサポーターや団体があるが、市民の側からすれば、それぞれがどういう活動をしているのか分かりにくい状態であり、また、人の奪い合いのような状況になっている。活動の一本化、カテゴリー化していくというような表現を入れていただきたい。

(林委員)

7 ページ (1) ①一人一日当たりのごみ排出量について、目標を設定することは、大変重要なことである。

人口減少が予測される中で、総排出量だけを指標としても、自然に減っていく分が正しく評価されない。

国の第 2 次循環型計画でも目標を定めているので、それとの整合性をとっていただく方向で検討をお願いしたい。

(中村委員)

クリーンセンター計画時には、廃プラスチック容器などの高カロリーなものが入る予定で設計されていたが、現在のように、容器包装のような高カロリーのものが外されていくと、非常に低いカロリーで運転していくことになる。そうなると、施設の劣化が早くなるので、運転の見直しが必要となってくる。そうして受け皿となるクリーンセンターの施設寿命をいかに延ばすかの検討、試算を行ってほしい。

(酒井部会長)

これでご意見はよろしいか。後半でいただいた意見をどのように反映させるか、まとめていきたい。

石田（捨）委員の告示産廃の減量効果について、これを総排出量の減量としていいのか。受け入れ拒否であれば、市の受け入れ量は減るが、どこかで発生自体はある。社会全体として減ったわけではない。ここは重要なところで、指標の定義を明確にしていかなくてはならないが、今回はそこまで踏み込む段階ではない。今後の課題として整理していく。

10 ページの温暖化対策の指標について、目標値を設定したほうがいいといったことは書かれているが、ここから提案はできていない。ここは、私としても忸怩たる思いがあり、何とかたどりつきたいと思うが、ここで安直な提案はできない。

温室効果ガスの目標値、取り組み指標についても、作業が中途半端になっており、見直し、設定に至っていない。「温室効果ガスの目標値及び取り組み指標について十分な裏づけを有する定量的設定に至っておらず、引き続き検討が必要です」と正直に書いていきたいと考えているが、それでよろしいか？

(異議なし)

(酒井部会長)

では、部会として、そのような趣旨の文章をいれていく。

もう一点、浅利委員の指摘事項、67万トンと73万トンの話について説明をお願いしたい。

(事務局)

現行計画の基準年が平成13年度になっている。平成14年より、建設リサイクル法が適用になり、建設廃材を分けてカウントするようにした。平成20年度については、建設廃材分を含めると73万トン、それを除いたものが67万トンということになる。

(酒井部会長)

資料上で整理するべきではないか。注釈をつけるなどの対応はとれないか。

(事務局)

報告資料2の方に注釈を入れる。資料1の方は平成32年との比較であり、そこに入れると逆に混乱すると思われる所以、報告資料2の方に「建設リサイクル廃材リサイクル量を除く」と入れたほうがいいと思う。

(酒井部会長)

そもそも、平成13年度の86万トンというのは、建設廃材リサイクル量も対象として考えていたのか。

(事務局)

そのとおりである。

(酒井部会長)

平成 20 年度の 67 万トンが 73 万トンではいけないのか。

(宮川委員)

建設廃材リサイクル量を抜くのであれば、平成 13 年度の値からも抜くべきである。

(酒井部会長)

8 ページの表に数値の矛盾がある点について、意見を言っている。今の説明では納得がいかない。

(事務局)

基準年についても、省くものは省いて比較していきたい。

(酒井部会長)

ただ、平成 13 年の 86 万トンは一度出ている数字である。なぜ抜かなくてはならないのか。こここのところは、事務局と整合がとれるように整理していく。

浅利委員よりご指摘いただいた蛍光管の話は修正する。11 ページ、計画推進のところで「京エコロジーセンター」を追記する。京のアジェンダ 21 フォーラムや～のところに併記する。

NPO、市民団体の部分は「可能な限り市民参加の取組みをすすめ、同時に効果を検証しながら推進していただきたい」と修正。

林委員の「原単位に関する数値目標がない」というご意見について、原単位ベースの数値の整理は可能か。

(事務局)

人口あたりの数字は出せると思う。この時点で答申としては出せないが、計画には必ず入れる。

(酒井部会長)

そういうことでご理解いただきたい。

6 ページ、他の取組のところで「災害時の廃棄物処理～」の部分が少し浮いた感じがする。

中村委員よりいただいた施設運用の話を、「ごみ質の変化による施設運用、劣化対策について考える必要がある」という一文を「安全、安心～」の後に入れる。

(事務局)

事務局がいう立場ではないが、12ページ「ただし～費用負担を惜します」という記述について、「惜します」というのは無制限にという捉え方をされる恐れがあるので、「相応の費用を踏まえながら着実な推進を計っていく」と訂正させていただきたい。

(酒井部会長)

「必要な取組には費用負担を行い」でいいのではないか。

ほかに、ご意見はないか。

今日、みなさんからいただいた意見を踏まえて、答申案の内容を修正する。今日いただいたご意見については、答申中にどのように反映させるか、この場で発言しながらやってきたのでご認識、ご了解いただいたと思っている。最終版に関しては、事務局と調整して整理をしていくことでよろしいか。

(異議なし)

(酒井部会長)

では今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いする。

(事務局)

明後日 18 日に最終の審議会を開催し、こちらで修正した結果を踏まえて、最終の審議の答申を行っていただく。現在調整中だが、12月の最終週か 1 月の上旬に、審議会から答申をいただく予定である。

それをもとに、私どもで計画案をできるだけ早急に公表し、パブリックコメントを 1 ヶ月実施する、最終的に、年度内に計画案を作成していくと考えている。

(酒井部会長)

スケジュールについて、ご意見はあるか。

パブリックコメントの後の審議手順はどうなっているのか。

(事務局)

基本的にはいただいた意見の対応を一覧表で整理し、それをどのように反映するか検討した上で、最終の計画について報告する。

手続き的なものであり、パブリックコメントというのは市民の方から意見をいただく。これはできるだけ多くの方にこの計画案を周知し、意見をいただき、京都市として修正、対応し説明責任を果たしていく。また議会にも報告し、審議していただこうと考えている。

(酒井部会長)

もう一度部会の開催とまではいかないが、せめて書面確認の手順を踏んでいただけないか。パブリックコメントで特に意見がなければいいが、一定のご意見が出てくるのは当然だろうと思われる。書面確認が必要ではないか。ここに手順の話が出ていない。少なくともどちらかの手順は必要ではないか。

パブリックコメントの後の対応が重要である。相当深い意見も出てくるであろうし、ここで気づかなかった論点が出てきた時の対処については、どう考えているのか。

(事務局)

対応の方向性と修正案を報告する形を考えている。

(酒井部会長)

報告ではなく、書面審議にはできないか。パブリックコメントを受けて修正したものを部会のほうで審議して、ご意見をいただく。そういう手順は踏んでほしいということである。

(事務局)

委員会形式とするかも含め、考えていきたい。委員のコンセンサスを取るような形で進めたいので、よろしくお願ひしたい。

(酒井部会長)

これで、本日の審議を終了する。

今日のご意見を踏まえ、最終案として18日の審議会で答申案を諮っていただく。

このあとの手順については、先ほど申し上げたとおり変更があるかもしれないが、皆さんに情報を提供していくよう、事務局と相談したいと思う。

昨年の8月から約1年数ヶ月にわたり、9回の専門部会で熱心にご審議いただき、ありがとうございました。私からも深く御礼申し上げます。

(事務局)

事務局挨拶

III 閉会